

要 望 書

東北中央自動車道の建設促進について

令和3年12月9日

東北中央自動車道建設促進

秋田・山形・福島三県議会協議会

会長 坂本 貴美雄



東北中央自動車道建設促進
秋田・山形・福島三県議会協議会

会 長	山形県議会議長	坂 本 貴 美 雄
副 会 長	秋田県議会議長	柴 田 正 敏
副 会 長	福島県議会議長	渡 辺 義 信

東北中央自動車道の建設促進について

国土の均衡ある発展を図り、個性ある活力に満ちた地域社会を形成していくためには、高速交通体系の整備が必要不可欠であります。

東北の中央部を南北に結ぶ「東北中央自動車道」は、常磐・東北縦貫・東北横断の各自動車道と連結し、国道13号などとダブルネットワークを形成しながら、沿線地域はもとより、地域間交流や首都圏等との広域的連携の強化、地域の産業、経済、文化の発展と豊かさを実感できる国民生活の実現、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大によりリスクが顕在化した東京一極集中の是正による分散型国づくり大きく寄与するものであり、地域の根幹をなす極めて重要な路線であります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地域全体の物流が機能不全に陥り、経済・社会活動に甚大な影響が生じたことにより、改めて複数路線の整備によるネットワーク強化の必要性が認識されたところであります。

こうした中、平成26年度には、尾花沢新庄道路の開通、平成27年度には、新庄金山道路及び横堀道路の事業化、平成29年度には、真室川雄勝道路の事業化、福島大笹生～米沢北間及び相馬福島道路の相馬玉野～霊山間の開通、平成30年度には、大石田村山～尾花沢間及び東根～東根北間の開通、金山道路の事業化、令和元年度には、南陽高畠～山形上山間及び相馬～相馬山上間の開通、そして、本年4月には復興支援道路である相馬福島道路が全線開通するなど、東日本大震災の復興やミッシングリンクの解消に向けた路線の整備が着実に進展しているところであり、早期の全線供用が強く待ち望まれるところです。

高速道路はネットワーク化されてはじめて、救急医療施設への搬送時間短縮、災害時の緊急輸送ルート確保、観光や商工業の振興など本来の効果を発揮するものであります。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 地方が真に必要なとする高速道路ネットワークの整備が引き続き着実に実施できるよう、長期安定的に道路整備・管理が進められ、構造物の老朽化による通行止め等の影響を回避し、予防保全型の対策に移行するためにも、新たな財源を創設し、メンテナンス費用を別枠で確保するとともに、公共事業予算総額の拡大及び新規箇所の事業化に必要な予算を国において確保すること。
- 2 高規格道路のミッシングリンクの解消や、暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等のため、昨年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に基づく別枠の財源を安定的かつ継続的に確保すること。
- 3 東北中央自動車道の全線供用の実現のため、「東根北～大石田村山」間、「泉田道路」、「新庄金山道路」、「金山道路」、「真室川雄勝道路」、「横堀道路」について早期に整備すること。
- 4 重要物流道路等については、平成31年4月及び昨年4月の指定に加えて、本年4月に高規格道路等の新たな供用区間を中心として追加指定が行われたところであるが、本年7月に策定された新広域道路交通計画に位置付けられた道路は確実に指定したうえで、東北中央自動車道全線の平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保に向けた機能強化や重点整備・支援を行うこと。
- 5 「高速道路における安全・安心基本計画」に基づき、暫定2車線区間の計画的な4車線化を推進するとともに、地域とのアクセス強化に向けたスマートICの整備を推進すること。

東北中央自動車道整備状況

凡 例	
○	インターチェンジ
▽	ジャンクション
国土開発幹線自動車道	
○—○	供用区間
○—○	整備計画区間(事業中:直轄高速)
○—○	整備計画区間(事業中:有料)
○—○	基本計画区間
○—○	予定路線
高速自動車国道と並行する一般国道自動車専用道路	
○—○	供用区間
○—○	事業区間
一般国道自動車専用道路等	
○—○	開通区間
○—○	事業区間
○—○	計画区間
▲▲▲▲	候補路線

